スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県 大館市

自 治 体 名 ： 秋田県 大館市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0186-43-7112

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

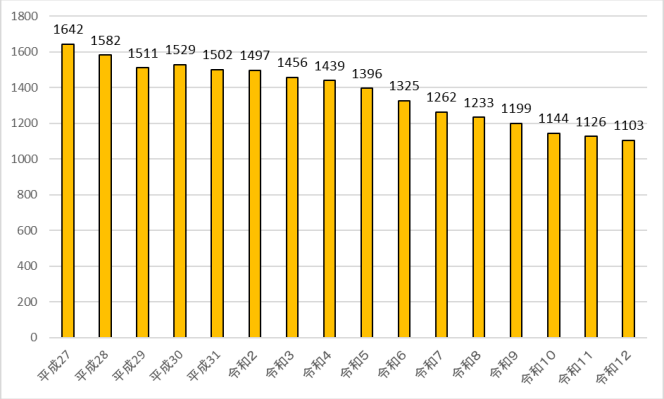
面積	総面積913.7k㎡
人口	65,492 人
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	1,311人
部活動数	69 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域展開における市区町村の現状・課題

本市の中学校生徒数は年々減少傾向にある。学級数の減少にともない教職員定数は減少し、学校現場においては従来の枠組みでの部活動運営は難しくなっている。このような状況のなか、単独校による活動が困難となる学校が増え、部活動の統合や廃部の他、種目によっては、合同チームによる大会参加が増えているのが実情である。また、１人の教員が複数の部活動の顧問を担当する状況も生じ、教職員の負担も大きな課題となっている。教職員の中には、自らが競技経験や指導経験がない種目を担当する場合もあり、指導に不安を抱えている教職員がいるとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒がいることは、大きな課題の一つである。

地域のスポーツ活動としては、大館市スポーツ協会に所属するスポーツ少年団や各種競技団体の他、総合型地域スポーツクラブやその他の地域スポーツクラブもあり、これらの団体に所属し活動している生徒も多い。ただ、活動場所によっては在籍中学校区を越える場合もあり、移動手段の確保や活動費等、一定の保護者負担が生じ、家庭事情によっては参加困難なケースも考えられる。

大館市立中学校生徒数の推移



出典:「大館市部活動地域展開推進計画Ver.1」

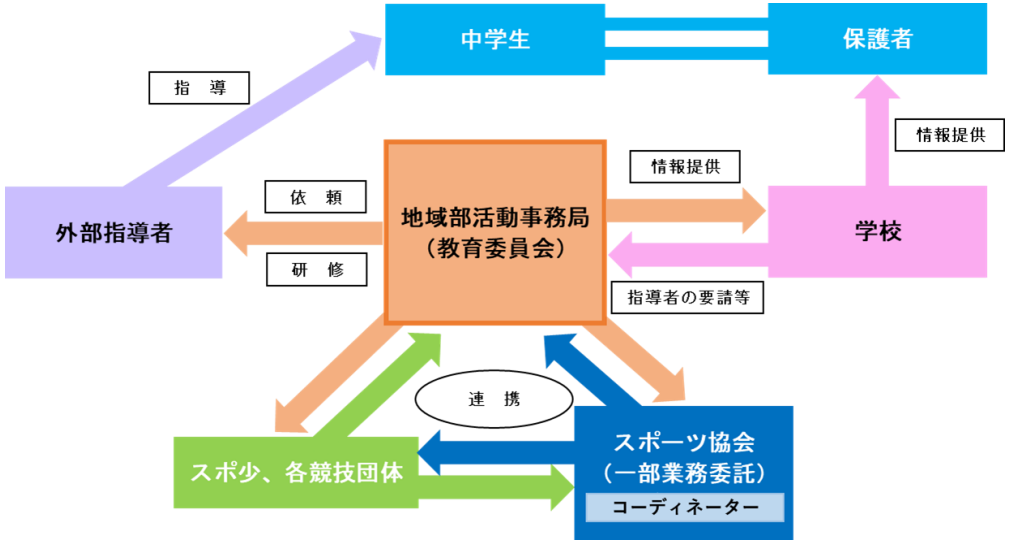
【課題】
現在の大館市の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）
- ・学校と指導者のマッチング
- ・指導者研修会の実施
- ・関係者による連絡協議会の設置
- ・推進計画の策定

（市スポーツ協会への委託内容）
- ・各種会議開催（情報交換会等）
- ・各校、各種競技団体へのヒアリング（情報収集）

年間の事業スケジュール

令和6年　7月	地域移行に関する意見交換会 （能代市・北秋田市）
令和6年　8月	地域部活動指導者説明会 指導者講習会
	休日の地域部活動開始 （３校４部活動）
令和6年11月	第1回推進計画検討会議
令和6年12月	第1回連絡協議会
令和７年 1月	第2回推進計画検討会議
令和７年 2月	第2回連絡協議会
令和７年３月	推進計画策定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	８校	実施した地域クラブ総数	４クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		４クラブ（４部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		０クラブ
全体の指導者数	４人	全体の運営スタッフ数	４人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
第一中学校クラブ	スポ少	柔道	月３回／週１回（など）	9:00～12:00	1年生3人 2年生6人 3年生4人	８～２月	第一中学校柔道場	１人	１人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東中学校クラブ	地域指導者	バレーボール	月３回／週１回（など）	9:00～12:00	1年生14人 2年生２人	８～２月	東中学校体育館	１人	１人	年会費 100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
成章中学校クラブ	地域指導者	陸上競技	月３回／週１回（など）	9:00～12:00	1年生2人 2年生9人	８～２月	成章中学校グラウンド	1人	１人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東中学校クラブ	地域指導者	卓球	月３回／週１回（など）	9:00～12:00	1年生4人 2年生6人	８～２月	東中学校体育館	１人	１人	年会費 100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

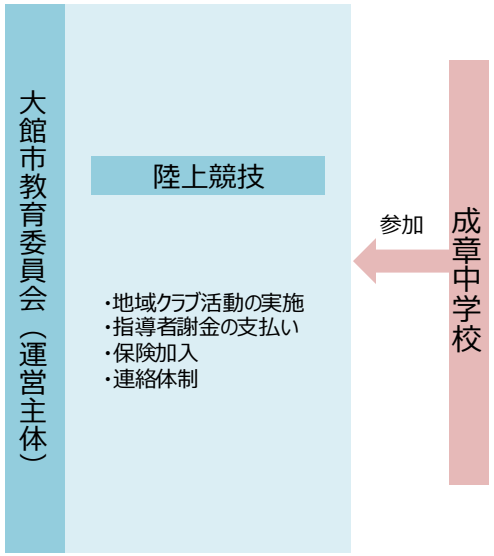
スポーツ庁

主な取組例

●成章中学校クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	地域指導者
期間と日数	８月１日 ～ ２月２日 月３回程度
指導者の主な属性	元教員
活動場所	成章中学校グラウンド・体育館など
主な移動手段	自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	100 円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800 円/年 指導者１人あたり：1,850 円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者　１名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○関係者との連絡調整については、コーディネーターを中心に行う。校長間でのやり取りも積極的に行われるよう、市内の状況についての情報発信を行っていく。また、同規模の市町村の様々な事例等から学び、必要に応じて助言を得るなどの取組を行う。

○現状では、市内にどのようなスポーツ団体が存在するのか、どのような運営がなされているのか、等について実態調査を行う必要がある。実態調査を行うにあたっては、スポーツ協会、スポーツコミッション等と連携しながら進めていく。また、市商工会議所等とも連携し、企業の協力を得ながら進められるようにする。

取組の成果

○コーディネーターを配置したことで、各校及び関係者等から情報収集がなされ、学校や各競技団体等が抱える課題や今後の見通し等について、情報を収集したり、必要に応じて助言等をすることができた。

○近隣の市との情報交換会を実施したことで、それぞれが抱える課題や共通して考えていかなければならない諸問題について共有することができた。また、推進計画の策定や今後の学校部活動の在り方等についても、他市の実践事例等を参考に、本市の推進計画の策定に生かすことができた。

○市内にある地域スポーツクラブの数や現状、中学生の受入に関する意向等についてヒアリングしたことで、市内の現状について把握をすることができた。また、ヒアリング作業を通じて、関係者間での情報共有の他、地域展開に向けた意識の醸成を図ることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

・市内８中学校すべてについて、学校部活動の設置状況の他、部員や指導者の状況、地域展開に向けた考え等についてヒアリングを実施した。

・市内の各競技団体の活動状況について調査を行い、現状について把握することができた。

今後の課題と対応方針

●公的支援の対象とする地域クラブの基準がないため、今後、都道府県が示した地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、要件や基準等を調整して設定し、登録・指定等を実施する必要があると考える。

●コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者については、基本的には各校で確保してもらうが、依頼があった場合は大館市スポーツ協会等をとおして各関係競技団体等に呼び掛けるなどし、その確保に努める。

また、研修会を実施し、情報管理や緊急時の連絡体制、生徒の健康管理及び体罰等の禁止などの内容について、研修会を実施する。

登録者属性

職業
・会社員　２名
・主夫　１名
・元教員　１名

種目

・柔道
・バレー
・卓球
・陸上競技

資格有無

スポーツ少年団指導員
など

取組の成果

・指導者の配置については、各校の希望に沿って配置することができた。
・指導者については、それぞれが担当する競技について専門性を持ち合わせているため、生徒にとって専門的な指導を受ける機会となった。
・各校が定める運動部活動運営方針に沿って、健全なスポーツ活動を実現することができた。
・地域での活動として位置付けることで、生徒の主体性がより発揮されたとともに、部活動顧問の負担軽減も図られた。
・平日も指導にあたっている外部指導者を休日の指導者として配置することにより、学校部活動と休日の活動の指導理念や練習方法、チームづくりや指導観の一貫性等が保たれ、生徒が安心して活動に取り組むことができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【指導者研修】

・対象：休日の部活動指導者

・目的：「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を遵守した活動の実施と、地域クラブ活動としての勤務条件や危機管理等の確認のため」

・工夫した点：昨今のニュースや社会的課題等、具体的な事例に触れながら、より業務に生きる研修内容を精選して実施した。

指導者研修の参加実績

・開催日：　８月21日

・開催回数：１ 回

・参加人数：３ 人

研修対象者４名中３名が参加。

受講者の声

参加した地域クラブ指導者の声

「生徒に指導する上で大切なことについて確認することができた。」

「生徒にけががあった際の対応や保険等についての説明があり、安心した。」

「部活動の指導の在り方については、熱中症予防や体罰の禁止等、社会的にも注目されているが、本研修をとおして、生徒が安全に活動を行うために、指導者として気を付けていかなければならないことについて改めて確認することができた。」

今後の課題と対応方針

○競技経験及び指導経験が豊富な指導者による活動を実施することができた。研修会では、主に生徒の健康管理の他、危機管理に関する内容を扱ったが、今後は指導に対するより専門的な内容も盛り込んでいきたいと考えている。

○指導者確保については、市内にある競技団体にも声をかけながら、中学生向けの指導もお願いするなど、受け皿整備と併せて進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

〇連絡協議会を開催し、市としての方向性について協議する。

〇コーディネーターによる関係団体の活動状況調査や学校訪問等により、情報の共有と課題意識の醸成を図る。

〇各競技団体や地域クラブについては、募集範囲の拡大等を検討し、中学生が参加しやすい環境づくりに努める。

〇企業との連携強化を図る。

取組の成果

〇連絡協議会では、それぞれの立場から各団体の実態や今後の方向性について意見交流を行い、市のスポーツ環境の実態について大まかに把握することができた。市としての推進計画策定に向けた議論がなされ、当初の予定どおり年度内に策定することができた。

〇コーディネーターを配置したことで、関係者間での情報共有や、地域の実態についての把握が進み、今後の地域展開に向けた下準備を行うことができた。

〇市商工会議所をとおして、市内の企業とのつながりを強化することができた。

今後の課題と対応方針

○生徒を取り巻くスポーツ環境の状況についての理解を図るとともに、部活動の地域展開のねらいを示すことで、指導者としての役割を明確にする必要がある。

〇研修体制を整えることで、指導者の質的向上を図るとともに、健全なスポーツ活動が展開できるようにする。

〇市内のスポーツ関係団体と連携を強化し、生徒の受入や指導者の派遣等について、検討を進めてもらう。

〇生徒、保護者及び各地域クラブの意向を踏まえ、練習場所の確保に努める。

〇保護者負担の軽減策について検討する。（活動費や移動手段等）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇関係者による情報交換会や、連絡協議会での協議をとおして、学校の立地場所と生徒数の推移から、今後の合同チームの在り方を含めた地域移行の計画を立案する。

〇地域や保護者に対して、地域移行に向けた取組について広く周知を図る。

自治体の役割

〇大館市教育委員会

・合同チームや拠点校方式による活動に関する年次計画の立案。

・移動手段の検討。

・理解促進に向けての広報活動。

移動手段

〇公共交通機関の利用の他、活動や活動時間帯に応じた移動手段の確保についての検討。

事務局運営の方法

〇地域部活動の運営をどのような形で行っていくかについては、現段階では未定。

当面は教育委員会が担当してく方向で進める。

取組の成果

〇市としての推進計画策定前ということもあり、地域や保護者に対して、市として考える今後の方向性を広く示すには至らなかったが、年度末には推進計画が策定され、次年度の取組について、より具体的な形で示すことができたことは今年度の大きな成果である。

今後の課題と対応方針

〇指導者確保という意味からも、地域の実態やその必要性について広く周知する必要がある。ホームページや広報等も活用しながら、さらに進めていきたい。

〇チーム編成については、各校のニーズや競技の特性等に配慮し、関係者の理解と協力を得ながら、段階的に進めていく必要がある。その際は、立地や公共交通機関の交通網等を考慮に入れ検討していく。

〇合同チームの編成については、他市町村とも連携しながら、これまでの取組の経緯を尊重した移行の形を実現できるよう、十分に配慮する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○全ての学校に対して、休日の部活動における指導者派遣希望調査を実施。
○休日の部活動に、地域の指導者を派遣。
○指導者に対する研修会の実施。
○連絡協議会の実施と、希望校のすべてに指導者を派遣することができた。

取組の成果

○希望する全ての学校に対して、休日の部活動における指導者を派遣することができた。
○指導者に対する研修会を実施したことで、国が示すガイドライン等に沿った健全なスポーツ活動を実施することができた。
○競技によっては、他校との合同練習を行ったり、異校種との交流を図ったりするなど、工夫した活動が行われた。

今後の課題と対応方針

○休日の学校部活動を地域の活動として実施した学校は、今年度は８校中３校であり、予定よりも少ない実践となった。今後さらに実践校を増やすためにも、学校部活動の地域展開の必要性と今後の見通しについて、各校及び生徒・保護者からの理解を得る必要がある。
○今後、それぞれの地域クラブ活動がそれぞれに自走していくためにも、市内の地域クラブ活動の適正数を見定めながら、新規立ち上げにかかわっていく必要がある。
○指導者確保については、教職員の兼職兼業による指導も期待されるため、各校の校長をとおして今後の教職員の働き方について理解を得る必要がある。
○今後、学区を越えた活動が考えられるため、活動場所の在り方や移動手段等についても関係機関と協議を重ね、環境整備に努める必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○現状の学校部活動については、各校のPTA会費に含まれる教育活動費の他、各部活動の保護者によって組織される親の会等で徴収される会費等の受益者負担がある。地域展開に向けたこの度の試行的に実施している３校４部活動については、休日の活動を地域の活動として行い、学校職員の負担を軽減し、より専門的な移動を保障するとともに、保護者負担を極力少なくした上での実施に配慮した。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

・施設整備費
・備品購入費
・広報、募集費用
・指導者研修費用　等

■ランニングコストの分析

・指導者報酬
・施設使用料
・消耗品費
・交通費、遠征費
・事務運営費　等

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

昨年度実施した保護者アンケートの結果から、１か月3,000～4,000円程度の受益者負担が妥当なラインであるととらえている。

仮に１か月の受益者負担が3,500円とし、指導者報酬を1,600円/時間とした場合、活動時間が2.5時間/日で、以下の試算となる。

（指導者１名で計算）

週１日の活動
1,600円×2.5h×1日×4週＝16,000円（１か月の報酬）
一人あたり3,500円の受益者負担により、
16,000円÷3,500円≒5人

つまり、５人の部員により１か月分の報酬を支払うことが可能となる。

収支バランス

支出としては、指導者への報酬の他、保険料や練習会場の使用料、物品の購入や修理費など、様々な経費が予想されるが、保護者負担を十分に配慮した上で実施可能な活動スケジュールや内容を設定するところから地域展開をスタートさせたいと考える。

今後の課題と対応方針

部活動の種類によって必要経費が異なるため、「保護者が負担できる範囲の中で、どの程度の活動が実現できるのか」、「期待する活動内容とするために、どの程度の受益者負担が必要となるのか」、という点について、運営団体と保護者間での合意形成が必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○今年度は、学校施設を利用しての活動を基本とした。

取組の成果

○学校施設を利用することで、使用料等の経費削減の他、生徒の送迎に係る保護者負担や活動に使用する物品の運搬等に係る手間がなく、学校部活動の延長としてスムーズな活動が行われた。

今後の課題と対応方針

〇学校によっては、独立した施錠管理ができない場所での利用も考えられるため、必要に応じて改修工事も必要となる。
〇活動に使用する用具、備品については学校のものを利用しての活動となったが、今後どのような形で進めていくか、施設管理者および用具所有者等と使用者との間での合意形成が必要となる。
〇利用団体の活動場所や時間等を管理し、複数団体の利用調整をするための担当部局が必要と思われる。
〇学校施設の利用については、利用個所や使用するもの（水道代、電気代等はどうするか）等に関する利用ルールを定め、適切な利用がなされるようにする。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、市内の３校４部活動において、学校部活動を休日は地域活動として位置づけ、今後の地域展開に向けた取組を実施した。実施にあたっては、指導者研修会の実施の他、近隣市町村との情報交換、学校及び関係機関との連携等に配慮しながら、地域での活動が無理なく進められるようにした。

こういった動きの中で、地域クラブの新設に向けた動きも見られ、学校部活動の地域展開に対する市民の関心や意識の高まりが感じられた。

この度、市としての推進計画が策定され、地域移行に向けた本格的な取組がスタートするが、学校のほか、行政やスポーツ・文化芸術団体等それぞれが進めていくべき取組を着実に行い、必要に応じて修正を加えながら、生徒及び保護者の意向を十分に踏まえた形での地域展開を図っていきたいと考える。

●成果の評価

〇教員の負担軽減

休日の活動を地域の指導者による活動に位置付けたことで、担当教員の負担軽減につながった。

〇指導の質の向上

これまで部活動の指導は学校単位での活動を基本とし、専門的な知識がない教員が担当することもあったが、他校や異校種地域のクラブや団体との連携を強化することで、生徒は学校以外の人々と関わる機会が増え、地域の一員としての意識を高めることができた。

〇推進計画の策定

関係機関と地域展開に向けた情報を共有し、休日の活動実践を踏まえた上で、協議を重ねてきた結果、地域展開に向けた今後の動きを「推進計画」として示すことができた。これによって、次年度からは、各担当部署で役割を分担しながら地域展開に向けた取組が行われる見込みである。

●今後に向けて

本市ではこれまでの実験研究を踏まえ、段階的に部活動の地域移行を拡大していく方針である。そのなかで、まずは生徒数の減少により学校部活動の継続に支障をきたしている部活動を主とした合同部活動による活動、また拠点校方式による活動を進めていく。複数校の学校部活動についてのグルーピングをある程度進めながら地域展開へつなげていくことで、地域クラブの適正数を見定めていきたい。

また、教職員や保護者への丁寧な説明と合意形成を図りながら、生徒のスポーツ、芸術・文化活動の環境整備に努めていきたい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【活動の様子①】



【活動の様子②】



【活動の様子③】



【連絡協議会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年	令和６年	令和７年		令和１１年	令和１３年
協議会設置、検討開始	推進計画策定	推進計画に沿った取組開始	生徒、保護者への説明	学校部活動の新規募集停止	地域クラブ活動本格展開

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体
市長部局、市教委、コーディネーター

経過

令和5年度より部活動地域移行連絡協議会を設置し、学校関係者の他、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等による、地域展開に向けた協議を重ね、推進計画を策定した。この間、コーディネーターによる情報収集や相談活動、新規倶楽部の立ち上げサポート等も行い、地域展開に向けた具体的な動きも進んでいる。

実施内容

今年度は市内８校中、３中学校４部活動において、休日の学校部活動を地域の活動に位置付け、地域クラブ活動として実施した。また、近隣の市町村との情報交換会も実施し、市を越えた連携も見据えた協議を行うことができた。

実施にあたって生じた課題

現段階では、推進計画策定に向けた実証実験と関係者による協議を主とした取組としていることから、無理のない範囲での取組となるよう配慮しており、大きな課題は挙げられない。今後は推進計画に沿った取組が実践されていく中で想定される課題は、「適正な受益者負担とそれに伴う活動内容の設定」、「生徒の送迎に関する交通手段の確保」「指導者確保と研修の在り方」等が考えられる。

今後の展開

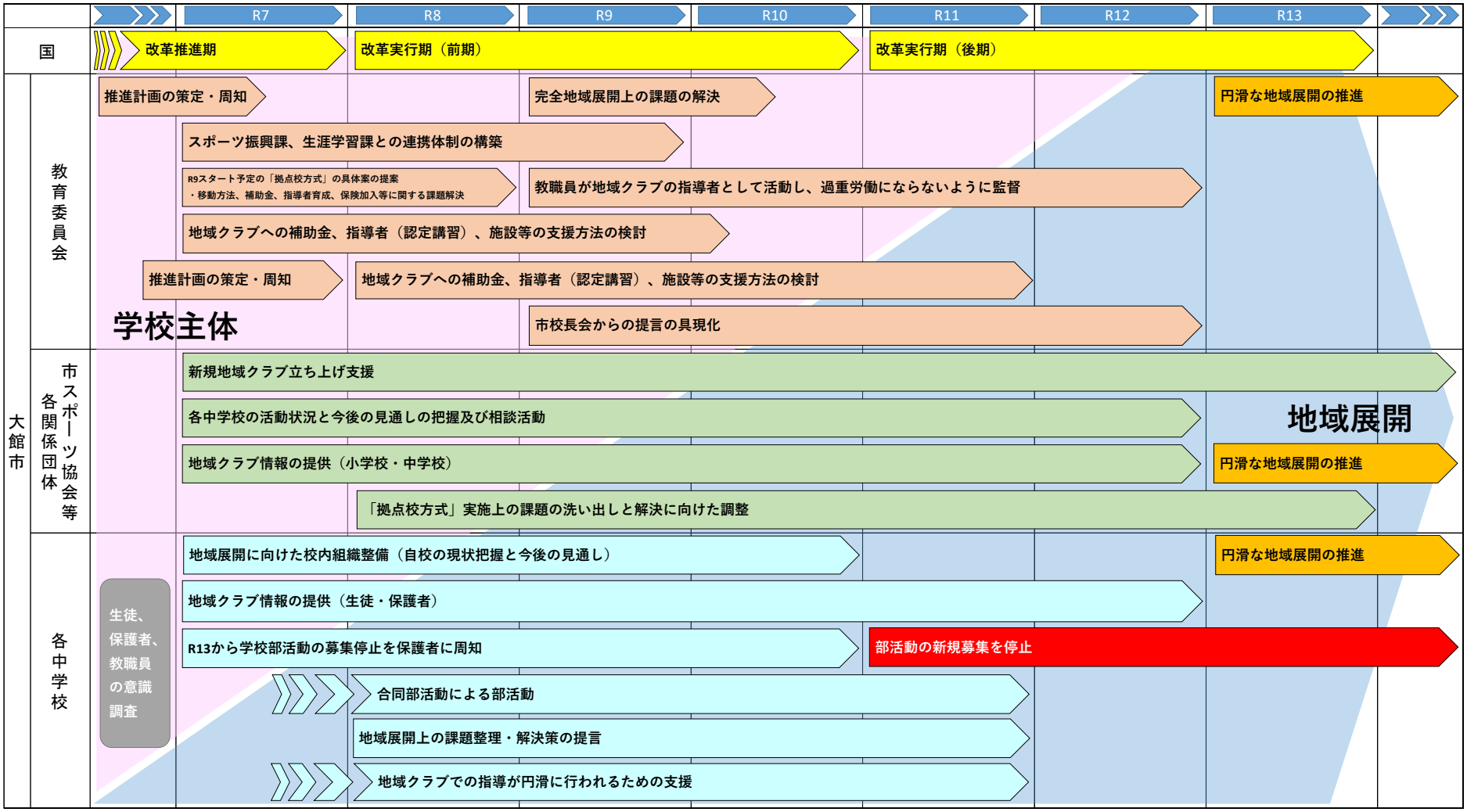
策定した推進計画を広く周知し、年次計画に沿った取組を進めていく。その際、関係者間での進捗状況を適宜確認しながら、場合によっては修正を加えながら進めていく。

また、連絡協議会の開催については今後も継続し、持続可能な地域クラブ運営に必要な内容について、検討を重ねていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



出典:「大館市部活動地域展開推進計画Ver.1」